

フォトコンテストの概要

【テーマ】 あなたが感じた「雄武町の魅力」をカメラで切り取ってください。
雄武町の風景・イベント・何気ない人々の営みを写しとってください。

【賞 金】 グランプリ（1点） 100,000円＋雄武の特産品
準グランプリ（1点） 50,000円＋雄武の特産品
佳作（3点） ホテル日の出岬宿泊券（1名様分）
スマホ賞（3点） 雄武の特産品

【募集期間】 平成29年2月10日～平成29年9月30日

【撮影期間】 平成29年1月1日～平成29年9月30日の期間に撮影された作品に限ります。

【撮影場所】 雄武町内に限ります。また、立入が禁止されている区域で撮影された作品は審査の対象から除外します。

【応募資格】 町内外及び年齢、プロ・アマチュアは問いません。

【応募規定】

①お一人様3点まで応募できますが、入賞は原則としてお一人様1作品です。応募作品は応募者本人が撮影した未発表作品に限ります。

②応募方法

■メール提出・・・作品をメールにより応募する場合はメール本文に①作品タイトル、②氏名、③住所、④電話番号、⑤年齢、⑥メールアドレス、⑦作品への一言、⑧撮影日時を記載し以下のアドレス宛に送信してください。

15MB までの jpeg ファイルに限ります。メールで送られた作品は雄武町観光協会内のプリンターで A4 サイズで出力いたします。また、事務局にてプリントをするため、撮影者の意図する色彩とは異なってしまいうこともございますのでご了承ください。

→info@welcome-oumu.hokkaido.jp

■持参、郵便での応募・・・作品（A4 サイズプリント）を郵送または直接提出する場合は、必要事項を記載した応募用紙を添えて提出してください。応募用紙は雄武町観光協会のホームページ及フェイスブックからダウンロードできます。なおプリント作品はお返しできませんのでご了承ください。

③作品は、カラー、モノクロは問いません。ただし、組み写真・画像合成処理（色調調整等の画像処理は可）を施した作品は禁止とし、単写真のみとします。人物などの被写体に関する肖像権や著作権などについては、応募者の責任において了承が得られたものとします。万一これらの問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。

④審査は主催者側で決定した審査員が行います。

⑤応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、応募作品の使用権は雄武町観光協会に帰属します。広報活動（パンフレット・ポスター・web サイト・その他媒体・観光PR用品等）に無償で使用できるものとしします。また、広報活動等のため作品を第三者に無償で貸与することがあります。

⑥コンテスト結果は平成29年10月中旬に雄武町観光協会ホームページ・雄武町観光協会フェイスブックにて発表します。入賞作品につきましては、氏名を公表いたしますので、予めご了承下さい。

⑦応募作品の受領通知は行いません。また、応募作品の返却はできませんので、元データはご本人で保管して下さい。

⑧応募規定に違反した場合、入賞を取り消すことがあります。

⑨応募者の個人情報は、フォトコンテスト以外の目的には使用したり、第三者に開示・提供はいたしません。

【お問合せ先】 〒098-1702 紋別郡雄武町字雄武 1885-14

NPO法人 雄武町観光協会

TEL : 0158-85-7234 E mail : info@welcome-oumu.hokkaido.jp

時間 : 午前8時30分から午後5時15分（土日祝・年末年始休み）